



杉谷ひろば

杉谷さんとともにまちを創る会
2016年 11月 1日発行

11月号 向日市上植野町西小路3-4
No. 69 杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう！ ホームページ：<http://sugi.pupu.jp/>

政務活動費の廃止を提案



杉谷伸夫・61才
向日市議会議員・市民クラブ
上植野町イトーピア在住

2年前、号泣議員で一躍注目を集めた政務活動費の不正使用問題は今年、富山市議会をはじめ全国至る所で不正が発覚し、市民の不信が高まっています。政務活動費は、積極的な議員活動を支える側面よりも、「もらえる物はもらっておこう」という無駄や不正をはびこらせる悪弊の方がはるかに大きく、廃止した方が良いと私は考え、飛鳥井けい子議員とともに市民クラブとして向日市議会に廃止を提案しました。

向日市議会の政務活動費は、一人月1万800円

大都市の議会と違い、向日市議会の政務活動費は多くありません。また1円から領収書原本の提出が必要であり、私をはじめ向日市議会では不正使用をする議員は一人もいないと思います。しかし第2報酬のように受け取られるようなものは、廃止した方が良いと思います。政務活動費を廃止すれば年間約260万円の予算ができます。議会のインターネット中継・配信も実現可能な金額です。「廃止」に対しては、議員の中からは異論が多いかもしれませんが、市民の皆さんから不明朗だと思われたままで、議会への信頼を回復するのは困難です。思い切った改革をしなければならないと思います。

(10月31日・杉谷伸夫)

向日市公共施設等総合管理計画案を公表 市民の意見を出そう！(11月末まで)

向日市の公共施設が、今後一斉に更新時期を迎え、多額の財政負担が予想されることから、それにどう対応するか、今後30年の管理計画案が公表され、11月末まで市民意見を募集しています。

施設の長寿命化で費用を削減し、更新時期に施設の集約・複合化等を検討するとしています。

●主な公共施設に関する方針(一部)●

- (市民会館) 適正規模、複合化、建替も含め検討
- (文化資料館) 施設機能の充実
- (天文館) 民間活力の導入を検討
- (体育館・ゆめパレア) 駐車場の有料化の検討
- (小中学校) 複合化・集約化も検討
- (保育所・学童保育施設) 複合化、民営化の検討

11月の催しのご案内

★11月12日(土) 寺戸公民館・第2小会議室

「市民参加でまちをつくる会」

9:30 映画「高江ー森が泣いている」鑑賞(64分)

「高江は今、戒厳令状態だ。」

高江を今、ぜひ映画で見て欲しい。」

(藤本幸久 影山あさ子 共同監督作品)

11:00 向日市まつり・沖縄写真展企画・準備

★11月19日(土)ー20日(日)

向日市まつりで、写真展示

「沖縄戦と沖縄の基地問題」

(屋内展示コーナーにて)

連絡先

ご相談はまずお電話を！ TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-921-4101
メール peace@fa2.so-net.ne.jp ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>



東京都府中市・町田市議会を視察

議会の改革は、待ったなし!

議会のインターネット中継と録画配信は、今や日本の常識

10月26-27日、向日市議会の議会運営委員会で、「議会改革の取り組み」について、東京都府中市議会と町田市議会に視察に行きました。



両議会とも、本会議のインターネット中継・配信はずいぶん前から実施し、町田市は委員会も実施済み。向日市議会は、私が議員になる前に請願が採択されながら、未だ実施できておらず、検討段階です。気がつけば、京都府下の市で実施していないのは向日市だけになってしまいました。議会のネット中継は、議員のためではありません。市民が「議会は今何をしているのか」を知る権利を保障するものです。実施は「待ったなし!」と改めて痛感しました。

市民の請願を一番最初に審議（町田市）

町田市議会では、市政の重要な計画等については、市長が着手方針を決めた時点から議会に報告するなど、市民代表である議会にしっかりとした報告・説明を義務づけるルールを決めていました。また議案や審査の質疑応答、審査結果などをいち早くホームページに公開したり、市民の請願は一番最初に審議するなど、市民本位の運営がされている点に注目しました。その取組の効果でしょう、請願や一般質問には、何十人もの市民が傍聴に来られるそうです。

向日市議会は、市民の請願の審議が一番最後になるので、いったい何時になるかわからず、請願者に長い間待機してもらわなければなりません。良いことは取り入れ、すぐ検討し実施する、そんな議会改革を進めて行きたいです。

シリーズ ごみ問題を考える④

ごみの減量が向日市の課題

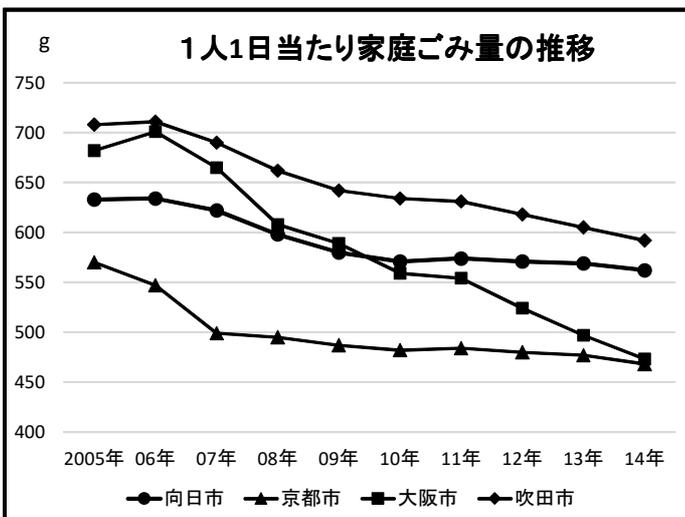
吹田市の分別・再利用の取組を視察

10月6日、関西でのごみ処理先進自治体と言われる大阪府吹田市へ、大阪ごみ問題学習会主催の行政視察に参加しました。

吹田市ではごみの分別を徹底し、資源ごみの再利用、リサイクルに積極的に取り組んでいます。地域事情によってごみ出し箱の大きさを変えたり回収方法を変えるなど地域の協力を得る工夫、再利用可能な空きビンの再利用の仕組み、古紙・古布の分別などに力を入れていました。

一方、容器包装プラスチックは、分別回収・リサイクルのメリットが少ないのでやっていません。家庭ごみの有料化についても、一切考えていないとこのこと。職員の方が誇り思っ仕事をしていることが伝わってきました。

ごみ問題は、いかにごみ量を減らすのかに尽きます。グラフを見て明らかなように、向日市の一人当たり家庭ごみ量は、近年他市と比べて余り減っていません。大阪市や吹田市は、ごみ袋の有料化はせずにごみを大幅に減らしています。ごみ減量の取組について今後考えたいと思います。



※グラフで、吹田市の一人1日当たり家庭ごみ量が多いのは、古紙等の集団回収量が含まれているため（向日市は含まれていない）、それを除くと向日市よりずっと少なくなります。

向日市議会の意見書が、 沖縄県民と向日市民をつないだ

沖縄タイムス10/3付記事

向日市議会 高江に反対

京都で決議 地元の理解要求

東村高江周辺での米軍北部訓練場内ヘリパッド建設を巡り、京都市向日市議会（小野哲議長、20人）は9月20日の本会議で、「ヘリパッド建設工事を強行しないよう求める意見書」を賛

成多数で可決した。議長を除く国政野党系の市議11人が賛成した。

意見書では政府が全国各地から多くの機動隊を動員し、高江で反対する市民らを強制排除していることに触

れ、「地元住民、自治体、議会の反対を顧みずに工事を強行するようなことは、あつてはならない事態だ」と強調。政府に対し、「民主主義と地方自治の原則にのっとり、地元の理解なく

今、沖縄北部の小さな高江集落を取り囲むように、米軍のヘリパッド（オスプレイ離着陸施設）6ヶ所の建設工事が強行されています。反対する住民を排除する大阪府警機動隊員によるひどい差別発言もありました。

向日市議会は9月定例会で、この沖縄・高江のヘリパッド建設工事に反対し、中止を求める意見書を採択しましたが、このことが沖縄タイムスに大きく報道されました(左)。また記事を読んだある沖縄の方から、沖縄出身の向日市民のもとへ、向日市民に対する感謝の手紙が届けられました。

向日市議会の意見書が、基地は要らないと願っている沖縄の人々の心と向日市民の心をつないだのです。



右から私・杉谷伸夫、高江の住民の会・伊佐真次さん、米重健男議員、飛鳥井けい子議員

沖縄・高江の住民代表に 向日市民からの激布を手渡す

10月30日、大阪で「沖縄に基地はいらない！憲法を生かして平和と命を守る団結まつり」が開催されました。このまつりにむけて、急遽市民のみなさんに呼びかけて、高江の人々への「連帯メッセージ」を書いて頂き、檄布を作りました。そして団結まつりに沖縄・高江からいらっしやった「ヘリパッドいらない住民の会」の伊佐真次さんに手渡してきました（皆さんから寄せられた高江への支援カンパ3万2千円も渡しました）。

私を含む3名の向日市議会議員が参加し、高江のヘリパッド工事中止を求める意見書採択の報告をしました。

工事の強行をしないよう強く求める」としている。

同議会では、これまでに名護市辺野古の新基地建設に対する意見書を3回可決している。提案者の杉谷伸夫市議(61)は「高江も辺野古も沖縄の問題ではなく、私たちが本土の問題だ。今、私たちが本土の民主主義が問われている」と説明した。

伊佐真次さん（ヘリパッドいらない住民の会・沖縄県東村村会議員）

「私がなぜ村議になったか。ヘリパッド建設をやめて下さいと、東村議会にも沖縄防衛局にも何度も陳情に行ったが、聞いてくれない。ならば自分が出て議会から変えていこう、住民の声を議会に届けようと思った。ヘリパッドを作らせず、やんばるの森を世界遺産に登録をめざしたい。」

蓮舫さん頑張ってる

安野 洋子

「政治的中立への配慮」として、自治体が原発や憲法などの催しに場所を提供する事を断ることが相次いでいるという。政府と異なる意見を排除するマスコミへの圧力と同じ傾向が自治体にも影響しているのだろう。

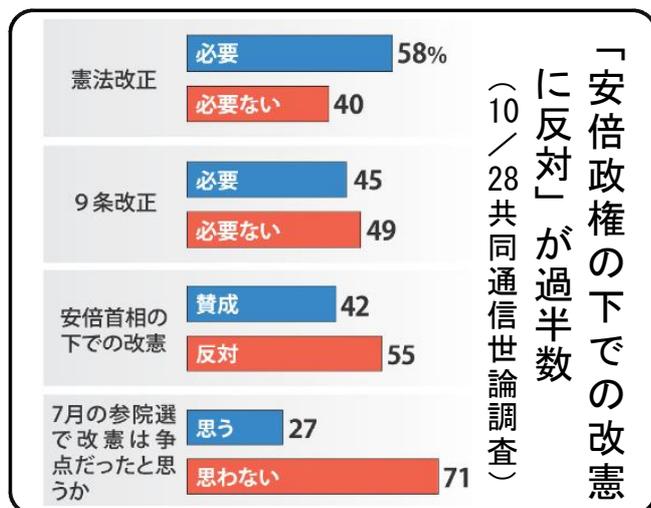
10月9日の朝日新聞「日曜に想う」の記事は考えさせられた。この10年の前半6年は、第一次の安倍首相以来自民党3人、民主党（民進党）3人と、6人も総理大臣が変わったのに、後半4年は返り咲いた安倍首相の「1強」が続いている。2012年冬から衆参4度の選挙で、みな勝ち進んでいることには大きなやり方の違いがあるのだ。

今回は「美しい国」を作ると言いながら教育基本法の改正や、国民投票法案を提出し改革を強硬に急いだため民意が離反したのだ。今度は憲法改悪をオブラートに包み、アベノミクスと言う経済政策を前に押し出し、着々と国家秘密法や戦争法と言われる集団的自衛権の行使容認などをやり続けている。自民党総裁任期の2期6年をもう1期

延長して憲法9条を変えるのだろう。今は「憲法審査会で議論しているのだから自分は答えられない」と逃げているが。

9月末に国会が始まってから、家にかぎりの国会中継を観察した。予算委員会での民進党の辻元、蓮舫、山尾さんなど女性達の安倍総理、稲田大臣への追及は鋭かった。女性が防衛大臣になることに大きな疑問を持つものだが、その稲田朋美さんの「子ども手当などより軍備費増強」発言など、もってのほかだと思う。未来に投資しないと今のように毎年ノーベル賞などありえない時代になるだろう。

民進党代表の蓮舫さん。安倍首相に強力なパンチを与えて、政治の流れを変えてほしいと願う。



シリーズ 自民党改憲草案④

「基本的人権保障」の条項を全文削除！

自民党改憲草案が、「個人の人権より国益を優先する」内容であることは、第2回で書きました。基本的人権について自民党改憲草案が現憲法と全く異なる考え方をしていることがはっきりわかるのが、現憲法の97条を全文削除していることです。日本国憲法97条は、基本的人権は「侵すことのできない永久の権利」と述べています。これは、人権は法律で定めて認められるというようなものではなく、すべての人が生まれながらにして持っている権利だからです。では自民党改憲草案は、なぜわざわざこの条

項を丸ごと削除したのでしょうか？「国民の人権は、国が法で認める範囲でのみ保障する」という戦前の大日本帝国憲法の考えに立っているからです。「個人の人権より国益の方が優先する」というわけです。ですから個人の人権は「国家が侵してはならない永久の権利」であっては困るのです。

日本国憲法

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

自民党改憲草案

(全文削除)